

## 守 山 警 察 署 協 議 会 議 事 録

開催日時	令和3年12月27日(月) 午後3時～午後5時	
開催場所	守山警察署 4階大会議室	
出席者	委員	清水佐代子会長、立入孝次副会長、三和郁子委員、廣實照美委員 松永真平委員、劉穎委員、三村益夫委員、円城得寿委員、葎本勝利委員
	警察	署長、副署長、調査官(警務課長)、会計課長、留置管理課長 生活安全課長、地域課長、刑事課長、交通課長、警備課長
	陪席	滋賀県公安委員会高橋委員長
議事概要	<p>1 滋賀県公安委員会高橋委員長挨拶</p> <p>高橋委員長から「協議会から提言や要望をいただくことで、警察が県民に寄り添った活動ができていることに感謝する。本日は、率直で忌憚のない発言をお願いする。」旨の挨拶がなされた。</p> <p>2 会長挨拶</p> <p>会長から「守山警察署において、社会的反響の大きい事件に対応中の開催であるが、様々な警察活動に対して協力できるような意見具申をしたい。」旨の挨拶がなされた。</p> <p>3 署長挨拶</p> <p>署長から「市民の安全・安心のため尽力するので、忌憚のない意見、提言をお願いする。」旨の挨拶がなされた。</p> <p>4 議事</p> <p>(1) 守山警察署の令和3年(度)の業務概要について</p> <p>調査官(警務課長)、会計課長、留置管理課長、生活安全課長、地域課長、刑事課長、交通課長及び警備課長から、令和3年(度)の業務概要について報告がなされた。その際、委員から、遺失物情報の公開と返還への活用について質問がなされ、警察から、県警ホームページへの落とし物情報の掲載と利用要領について説明がなされた。委員から「各課長からの業務報告を受け、身近な地域において様々な犯罪や取扱があることがよく分かった。」旨の発言があった。</p> <p>(2) 初動警察活動と地域警察官の装備などについて</p> <p>地域課長から、初動警察活動と地域警察官の装備などについて説明・報告がなされ、委員が地域警察官の装備の装着体験を行った。</p> <p>(3) 初動警察活動と鑑識活動について</p> <p>刑事課長から、刑事警察における初動警察活動と鑑識活動について説明・報告がなされ、委員が鑑識作業を体験した。その際、委員から「鑑識活動に関する被害者側の注意点を教示して欲しい。」旨の質問がなされ、警察から「鑑識活動に備え、現場を触るなどして荒さないよう配慮が必要である。」旨の説明がなされた。</p> <p>(4) 委員からの意見・提言・質問の概要について</p> <p>委員から「薄くなった横断歩道などの道路標示について、自治会で補修して良いか。」旨の質問がなされ、警察から「交通標示であり、自治会で補修することなく、</p>	

補修の必要な道路標示があれば情報提供いただきたい。」旨の説明がなされた。

(5) 今後の開催日程について

次回協議会は、令和4年2月22日に開催することとした。

5 滋賀県公安委員会高橋委員長講評

高橋委員長から「公安委員会はDX（デジタルトランスフォーメーション）の活用を提言しており、既に公安委員会のペーパーレス化、警察においても各種手続の電子申請に取り組んでる。ITの活用による現場警察官の負担の軽減のほか、女性の活用も大事なことと思っている。県民の願いに寄り添った警察活動を行うためにも、協議会におかれては引き続き、警察署に対する様々な提言、要望をしていただくことをお願いする。」旨の講評がなされた。